

第10表 地域手当の支給状況

			職員数	区 分 別		
				1級地 (特別区20%)	2級地 (大阪市16%)	3級地 (名古屋市15%)
一 般 職 員	行 政 職 員	行政職	4,717	34	3	4
		事務職	496			
		一般職	386			
		小計	5,599	34	3	4
	職 員	研究職	296			
		医療職(1)	22			
		医療職(2)	279			
		医療職(3)	168			
		学校栄養職	44			
		警察研究職	19			
計	6,427	34	3	4		
教 育 職 員	教育職(1)	96				
	教育職(2)	4,744	1			
	教育職(3)	9,895	1			
	計	14,735	2			
警察官	警察職	3,434	2			
特定任期付職員等			3			
合 計			24,599	38	3	4
技能労務職員			8			

(注) 「給与条例附則適用者」とは、一般職の職員の給与に関する条例附則第4項、長野県学校職員の受ける職員です。

支 給 人 員				平 均 支 給 額	
8 級地 (県内2%)	医療職給料表(1) 適 用 者 等 (16%)	給与条例附則 適 用 者	計	職 員 1 人 当 た り	受 給 職 員 1 人 当 た り
人	人	人	人	円	円
4,674		2	4,717	7,850	7,850
496			496	6,692	6,692
386			386	6,456	6,456
5,556		2	5,599	7,651	7,651
296			296	8,006	8,006
	22		22	102,091	102,091
279			279	6,874	6,874
168			168	6,821	6,821
44			44	5,903	5,903
19			19	7,164	7,164
6,362	22	2	6,427	7,922	7,922
96			96	8,571	8,571
4,741		2	4,744	8,077	8,077
9,890			9,891	7,911	7,914
14,727		2	14,731	7,969	7,971
3,428		4	3,434	6,805	6,805
3			3	12,133	12,133
24,520	22	8	24,595	7,795	7,796
8			8	6,582	6,582

給与に関する条例附則第5項及び長野県警察職員の給与に関する条例附則第14項により地域手当の支給を